

財団紹介リーフレット

法人概要

名称	設立日
公益財団法人重田教育財団	2017年5月1日
代表理事	所在地
重田康光	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-6 朝日虎ノ門マンション 314
TEL	FAX
03-6277-2972	03-6277-2978
E-mail	URL
info@s-ef.or.jp	https://s-ef.or.jp

奨学金事業：日本人留学生に対する奨学金の給付

奨学金の趣旨

未来の日本を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

応募資格・手続

本法人 HP よりご確認ください。

募集期間

5月1日～6月30日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付期間

2年間

給付金額

月額 200,000 円（年額 2,400,000 円） ※年額を 2 回に分け、9 月・3 月の一定日に給付します

採用人数

5名

選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況、志望動機等から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）：書類選考の通過者に対して面接を行います。

個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。

母子世帯援助金事業：東京 23 区在住の母子世帯に対する養育援助金の給付

援助金の趣旨

本法人は経済格差解消を図るべく、東京 23 区の母子世帯が夢を追い続けられるように「食育」「保育」「文教」「その他養育に関するもの」を用途とした返還義務のない養育援助金を給付することで、幼児養育を促進し、社会の発展に寄与してまいります。

本援助金の特色

この援助金の返還義務はありません。 ※子の養育のためにお使いいただけます。

応募資格・手続

本法人 HP よりご確認ください。

募集期間

11月1日～同年12月30日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付の金額

未就学の6歳以下の子1名につき100,000円

採用人数

500名

選考方法

書類選考：応募書類の内容から総合的に審査します。

個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本養育援助金事業に係る目的にのみ使用いたします。

以上